解散公告

当社は、平成二十一年七月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十日

東京都中央区京橋一丁目一四番五号土屋ビル三階　スズコーポレーション株式会社

代表清算人　番川　能和

解散公告

当社は、平成二十一年三月三十一日付の臨時株主総会の決議により平成二十一年三月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十日

東京都港区愛宕二丁目五番一号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー

株式会社パンゲア・キャピタル・マネジメント・ジャパン

代表清算人　高橋　秀弥

解散公告

当社は、平成二十一年八月四日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十日

東京都渋谷区道玄坂一丁目二一番二号

渋谷都市開発一般社団法人

代表清算人　田中　陽

解散公告

当社は、平成二十一年七月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十日

横浜市磯子区新磯子町一五番地

株式会社又起

代表清算人　澤口　基明

解散公告

当社は、平成二十一年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十日

川崎市麻生区多摩美二丁目一〇番一〇号

夏威夷地接株式会社

清算人　澤田　孝子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十日

石川県金沢市有松二丁目三番一一号

一般社団法人石川賃貸住宅管理協会

代表清算人　絹川　善信

解散公告

当社は、平成二十一年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十日

大阪市東淀川区東中島二丁目八番一一―五〇一号

株式会社Ｓｍａｓｈ

代表清算人　島谷　直樹

解散公告

当社は、平成二十一年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十日

大阪府高槻市昭和台町二丁目八番二四号

有限会社ＫＴＣ

清算人　髙橋　健

解散公告

当社は、平成二十一年七月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十日

兵庫県伊丹市中央二丁目五番二二号

株式会社日本健康管理事業団

清算人　丹　恵美

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十一年七月二十二日北海道知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十日

北海道上川郡美瑛町本町四丁目六番一号

美瑛町本通土地区画整理組合

代表清算人　杉本伊三男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十年六月十八日開催の理事会及び評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十日

札幌市豊平区西岡二条十一丁目五―二二

財団法人北海タイムス教育文化振興財団

代表清算人　村谷　俊治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年六月三十日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十日

福島県福島市中町八番二号

財団法人福島県市町村退職職員互助会

代表清算人　湯田　雄二

解散公告（第一回）

当ＮＰＯ法人は、総会の決議により平成二十一年六月二十九日解散したので、当ＮＰＯ法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十日

栃木県矢板市本町四番二九号

特定非営利活動法人いっぽ

清算人　長谷川勝美

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為で定めた存続期間の満了により平成二十一年七月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十日

群馬県高崎市八島町八二番地

財団法人高崎哲学堂

代表清算人　原　浩一郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年六月二十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十日

神奈川県茅ヶ崎市浜竹四丁目三番四一号

特定非営利活動法人湘南発明振興協会

清算人　油井　透

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十年三月八日愛媛県知事の命令により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十日

愛媛県西予市野村町蔵良七〇六番地

農事組合法人岡成生産組合

清算人　篠藤　強